

令和6年度 第2回 伊賀市文化財保護審議会 会議録

日時 令和7年2月17日(月) 午後1時30分から午後4時30分まで
場所 伊賀市役所2階201会議室
出席委員 滝井利彰委員 四辻秀紀委員 長村祥知委員 福田良彦委員
穂積裕昌委員 平山大輔委員 大井隆弘委員
欠席委員 瀧川和也委員 佐々木聖佳委員
事務局 川部事務局長 笠井課長 福島主幹 西口 清山
傍聴 0人

1. 開会の挨拶

川部事務局長

2. 委員のご紹介

事務局より、各委員の紹介。

3. 会長・副会長の選任

《委員から立候補や推薦はなし》

委員：事務局の案があれば。

事務局：会長に滝井委員、副会長に四辻委員をと考えている。

《委員から異論なし。会長に滝井委員、副会長に四辻委員を選任》

4. 報告事項

(1) 文化財保護関係事業について

《資料1により、各担当から説明》

《委員からの意見等は特になし》

(2) 埋蔵文化財保護関係事業について

《資料1により、担当から説明》

本調査0件、試掘調査4件、立会調査4件、新規発見の遺跡1件について報告。また今年度新規発見の遺跡3件について報告。

《委員からの意見等は特になし》

(3) 指定文化財の現状変更等について

《資料1により、担当から説明》

①国指定文化財

有形(0件)、記念物(31件)を報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：上野城跡の法面崩落はどのような復旧状況か。

事務局：一時ブルーシートで養生したのち、植生土嚢積により復旧した。植生シートにより、時間とともに景観はなじむものと考えている。

委員：周辺に住宅がある。他の城跡で崩落事故等があったため心配である。

委員：植生シートの植物種はなにか。

事務局：上野城内に自生する種を選んだ。

委員：植物は自然に生えてくるため、外来種の侵入等のリスクを考えると植生シートは不要ではなかったかと思う。

②三重県指定文化財

有形文化財（5件）、記念物（6件）を報告。

《委員からの意見等は特になし》

③伊賀市指定文化財

有形文化財（2件）、民俗文化財（1件）、記念物（1件）を報告。

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：上野文化産業城の懸魚修理は問題なく終わったか。

事務局：所有者が実施し、滋賀県の業者に委託して行われた。脱落したものには一部にモルタルが確認されたが、それは修理時のものと判断して漆喰塗などの伝統工法を採用した。形状は、残存している北側の懸魚を参考とした。他の懸魚も目視で現状を確認した。

委員：モルタル部分の評価が気になっていた。修理時のものということで、理解した。

（４）指定文化財等の調査について

有形文化財（歴史資料以外）（39件）、民俗文化財（15件）、記念物（13件）、歴史資料（18件）を報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：上野天神祭のダンジリ行事について、上野紺屋町での行事調査とはなにか。

事務局：衣装合わせである。

委員：北山所在の版本法華経の種別が「書籍」とあるが、間違いではないか。

事務局：「書跡」の誤字である。正確には「書跡・典籍・古文書」。

委員：福地城跡について、指定範囲外も周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、崩落部分の復旧工事をする場合には文化財保護法第94条に基づく通知が必要と思う。

事務局：崩落部分は民地であり、法第93条に基づく届出になると思う。

委員：藤堂高久公墓所はだいぶ雨漏りをしているのか。

事務局：劣化が著しいため、一昨年の冬からブルーシートによる養生を行っている。

事務局：報告内容を補足する。藤堂豊前家文書には、甲冑や古文書、絵図、茶道具など様々な種類の資料が含まれる。佐那具陶磁器研究所関係資料は、小森忍という著名な陶芸家に関連する陶磁器と生産に関連する資料であり、一括性が高く貴重な資料。涅槃像は制作の経緯が詳細に追える古文書が残っており、興味深い資料。

委員：貴重な資料の調査履歴があるとのことなので、専門的に調査研究し価値を位置付けていけば指定の俎上にも乗ってくる。

事務局：佐那具陶磁器研究所関係資料は報告書を刊行予定。他の調査成果の今後については課題として認識する。

5. 協議事項

《伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第3項の規定により非公開》

6. その他

《事務局・委員より報告・質問事項なし》

7. 閉会挨拶

川部事務局長

